

事業者排出量削減報告書

（宛先） 京都府知事	令和1年10月30日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都千代田区岩本町3-10-1	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 山崎製パン株式会社 代表取締役社長 飯島 延浩 電話 03 - 3864 - 3151

主たる業種	パン製造業					細分類番号	0	9	7	1
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					京都府地球温暖化対策条例施行規則				
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで									
基本方針	エネルギー消費効率の改善、廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進、全部門での環境マネジメントシステムの導入等により、CO2削減を目指す。									
計画を推進するための体制	環境推進会議の設置による、実施計画の策定、月毎の進捗管理システムを構築する。									
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率			
	事業活動に伴う排出の量		25,280.5 トン	24,689.0 トン	23,530.8 トン		-4.6 パーセント			
	評価の対象となる排出の量		24,051.3 トン	24,689.0 トン	23,530.8 トン		0.3 パーセント			
	実績に対する自己評価		お客様へ安心・安全な商品を提供するため工場などの温度管理を徹底しております。温室効果ガス排出量削減は厳しいところがありますが、上記の具体的な取組み措置や新規機械導入時は省エネ機器の選定により目標達成へ努力し邁進いたします。							
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率			
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産高10億円)	821.23	804.80	805.55		-1.96 パーセント			
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (t-CO2/10万㎡/h)	6.39	6.31	6.37		-0.78 パーセント			
	実績に対する自己評価		原単位の分母は、エネルギー使用量と綿密な関係がある生産高数値を使用します。							
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考			
			100.7 パーセント	111.0 パーセント	118.0 パーセント					
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度		省エネルギー中長期計画の策定により高効率機器の導入、改善を図る（継続実施）。また、コンビニエンスでは最新省エネ型空調・冷凍機等導入及び店内照明のLED化推進。久御山事業所のドーナツライン停止による電気大幅縮小。							
	(30)年度		省エネルギー中長期計画の策定により高効率機器（ボイラーの更新や照明LED）導入継続。また、コンビニエンスでは最新省エネ型空調・冷凍機等導入及び店内照明のLED化推進。							
	(31)年度									
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		自動車通勤を控える措置行っていない。							
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		当事業所は、24時間365日稼働しており夜勤出勤や早朝出勤する従業員が多く、公共交通機関での通勤が困難である為。また、交通の便も悪い。							
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分		第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考				
	森林の保全及び整備によるもの			トン	トン	トン				
	地域産木材の利用によるもの			トン	トン	トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの			トン	トン	トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの			トン	トン	トン				
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの			トン	トン	トン				
合 計			0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・地元宇治でのクリーン運動への参加 ・祇園まつりクリーン運動への協賛 									
特記事項	(その他の取組み計画) <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化ボイラーの更新、高効率化 (10KL/年削減) ・LED照明の導入推進、人感センサー設置による自動消灯 (10KL/年削減) ・省エネルギー診断対策、省エネ機器の導入及び改善、スチームトラップ改善など (10KL/年) 									

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。